

滝川市立病院における勤務医負担軽減計画

勤務医の勤務状況等

○病院規模：314床(稼働病床270床)
○医師数：常勤医師35名、研修医3名、非常勤医師2名
○週平均勤務時間：常勤:週50.81時間
○超過勤務時間：常勤：52.39時間/月
○平均当直回数 1.3 回/月

勤務医負担軽減のための取組

薬剤師による疑義紹介、処方変更、注射関連処方変更等の代行プロトコールの実施や、医師事務作業補助者による事務作業の推進、出張医による外来診療コア数の拡充など、勤務医の負担軽減に取り組んでいる。
---

勤務医負担軽減につながったかの評価体制

○責任者の下、勤務医負担軽減対策チームを組織(構成員：医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、事務)し、計画の達成状況について評価を行い、計画の見直し等検討する。
---

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	当初届出時の状況	必要な対処	達成度項目	R3.4	R4.4	R5.4
・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行う				・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行っている。	・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行っている。	・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行っている。
・医師事務作業補助者増加の検討	・6名が勤務	・入院患者の増加及び地域連携の強化による収益増加	医師事務作業補助者	11名	11名	10名
・医師の緊急呼出手当の拡充(処遇改善)	・救急業務手当 深夜時間帯(22:00~5:00) 1回 6000円 深夜時間帯以外 1回 5000円	・勤務時間外に「夜間救急外来」等で呼出又は入院になった場合等、患者1人単位で支給する等の検討を行う。	救急業務手当	・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円	・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円	・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円
・医師の待機手当の新設(処遇改善)		・救急のバックアップ体制や休日夜間のフォロー体制のための当番医師に対する待機手当を新設する	救急業務手当			17:00~翌8:30 1回2,000円 8:30~翌8:30 1回4,000円
・日直及び当直明けの勤務体制  ・連続当直を行わない勤務体制の実施	・日直及び当直を行った翌日は、振休取得できず、午前中の外来診療を行わないシフトにしている。	・行った翌日は、全日休み又は8週以内に休日取得を目指す。 ・宿日直は46歳以上の医師等は勤務免除。 ・日直、当直は連続して勤務しないシフトを組む。	勤務体制状況	46歳以上の医師等は宿日直勤務免除 日直、当直は連続して勤務しない	51歳以上の医師等は宿直勤務免除 56歳以上の医師等は日直勤務免除(ただし5年間の経過措置) 日直、当直は連続して勤務しない	51歳以上の医師等は宿直勤務免除 56歳以上の医師等は日直勤務免除(ただし5年間の経過措置) 日直、当直は連続して勤務しない
複数主治医制の実施		・医師の理解	勤務体制状況	・内科、外科、整形外科、泌尿器科で実施	・内科、外科、整形外科、泌尿器科で実施	・内科、外科、整形外科、泌尿器科で実施
・育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	当市の条例に基づき制度化 医師には制度の活用者なし	・制度の周知と活用しやすい環境づくり	勤務体制状況	・制度はあるが、医師の活用者はおらず、制度の周知に努める	・制度はあるが、医師の活用者はおらず、制度の周知に努める	1名が産前産後休暇及び育児休業を取得
・非常勤当直医師の活用		・非常勤当直医師の処遇整理	勤務体制状況	・非常勤医師1名採用 月2回程度、平日の当直業務を実施	・非常勤医師2名採用 月3回程度、平日の当直業務を実施	・非常勤医師1名採用 月2回程度、平日の当直業務を実施
・病棟への薬剤師配置		・薬剤師の増員	薬剤師の配置	薬剤師15名 薬剤師の病棟配置を実施	薬剤師15名 薬剤師の病棟配置を実施	薬剤師15名 薬剤師の病棟配置を実施

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	当初届出時の状況	必要な対処	達成度項目	R3.4	R4.4	R5.4
・地域の医療機関との連携体制	・地域医療室で病診連携を進めているが、情報発信及び共有をさらに充実させる必要がある。	・地域医療室が中心となって、病診連携を強化することによる業務負担の軽減をはかる。	病診連携状況	紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。	紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。	紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。

勤務医負担軽減の評価尺度

項目	当初届出時の状況	R3.4	R4.4	R5.4
・超過勤務時間	95.3時間/月	43.4時間/月	51.0時間/月	52.4時間/月
・診断書作成までの期間	10日	7日	7日	7日
・退院サマリ作成までの期間(2週間以内記載率)	87.30%	98.59%	99.30%	99.24%